

巻末資料

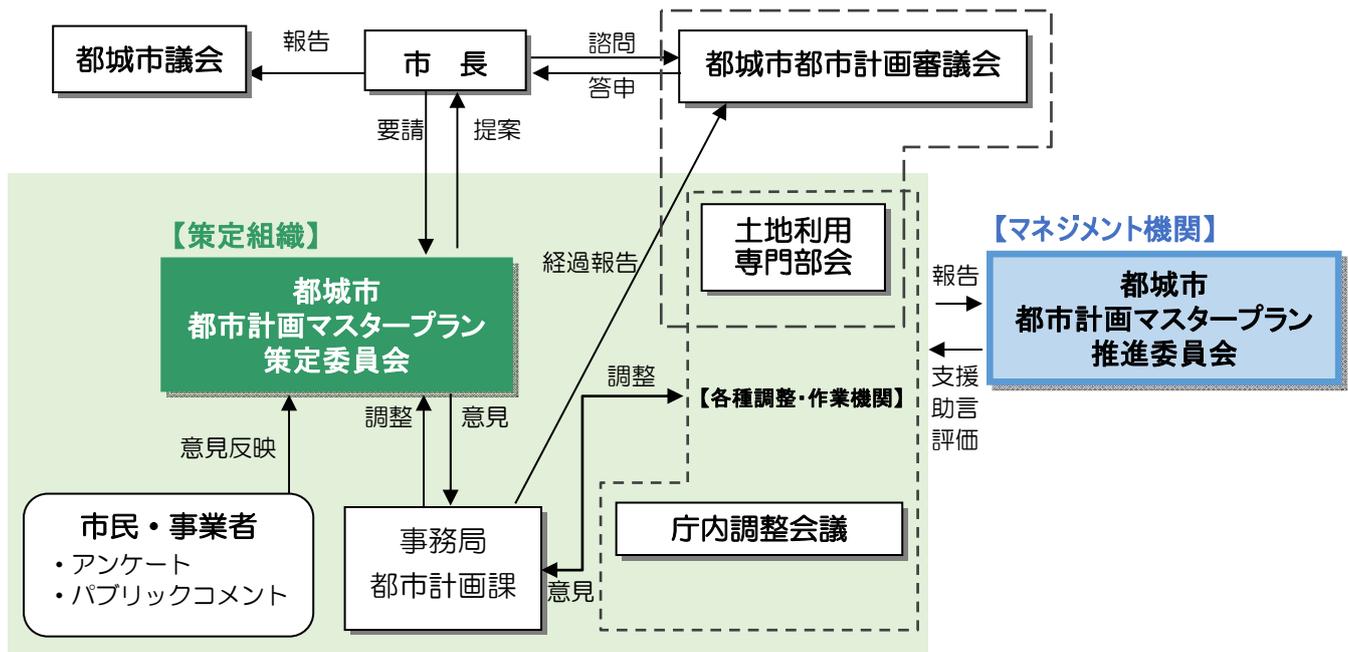
- 都城市都市計画マスタープランの策定体制
- 都城市都市計画マスタープランの策定の経緯
- 都城市都市計画審議会の案件にかかる調査審議
(答申)

巻末資料

■都城市都市計画マスタープランの策定体制

都城市都市計画マスタープランの中間見直しは、策定組織として「都城市都市計画マスタープラン策定委員会」を中心に、市民・事業者意向を取り入れながら検討しました。

なお、マネジメント機関として「都城市都市計画マスタープラン推進委員会」があり、成果指標や進捗確認を行っていただきました。



▲都城市都市計画マスタープラン策定の組織図

◎都城市都市計画マスタープラン策定委員会（任期：令和元年9月27日～令和3年3月31日）

構成区分	氏名	所属等
学識経験者	吉武 哲信	九州工業大学 大学院 工学研究院 教授
学識経験者	牧田 直子	南九州大学 環境園芸学部 環境園芸学科 専任講師
学識経験者	中村 孝至	都城高等工業高等専門学校 建築学科 教授
市民委員	井上 康志	NPO 法人 みやざき技術士の会
市民委員	渡邊 一生	都城まちづくり株式会社
市民委員	中村 荘一	一般社団法人 宮崎県宅地建物取引業協会
市民委員	土屋 修孝	一般社団法人 宮崎県バス協会
市民委員	内村 仁子	道づくりを考える都城広域女性の会

◎都城市都市計画マスタープラン推進委員会

構成区分	任期区分	氏名	所属
知識経験者	① ②	吉武 哲信	九州工業大学 大学院 工学研究院 教授
知識経験者	① ②	谷田貝 孝	宮崎大学 地域資源創成学部 教授
教育	① ②	早川 純子	南九州大学 人間発達学部 子ども教育学科 教授
環境保全	①	吉永 純昭	元 都城市環境監視員
環境保全	②	岩熊 美奈子	都城工業高等専門学校 物質工学科 教授
歴史文化	① ②	山下 博明	山下石油 相談役
農林畜産	① ②	新福 秀秋	新福青果 会長
商業・工業	① ②	秋吉 清子	有限会社 あぶあぶ代表
福祉	① ②	福重 けい子	社会福祉法人みらい創造舎 施設長
協働	① ②	野崎美沙子	雅総合開発株式会社 専務取締役
まちづくり	① ②	種子田義男	(株) アイワホール 代表取締役

任期区分①：平成 30 年 8 月 1 日～令和 2 年 7 月 31 日

任期区分②：令和 2 年 8 月 1 日～令和 4 年 7 月 31 日

◎都城市都市計画マスタープラン策定委員会庁内調整会議及び庁内専門部会

区分	課・室名
庁内調整会議	総合政策課、財政課、国民スポーツ大会準備室、総務課、管財課、情報政策課、危機管理課、コミュニティ文化課、市民税課、資産税課、環境政策課、森林保全課、環境施設課、福祉課、こども課、保育課、健康課、介護保険課、保険年金課、農政課、農産園芸課、畜産課、農村整備課、ふるさと産業推進局、商工政策課、企業立地推進室、みやこんじょPR課、都市計画課、道路公園課、維持管理課、住宅施設課、建築対策課、教育総務課、学校教育課、スポーツ振興課、生涯学習課、文化財課、美術館、都城島津邸、農業委員会事務局、上下水道局総務課、上下水道局水道課、上下水道局下水道課、山之口総合支所地域振興課、山之口総合支所産業建設課、高城総合支所地域振興課、高城総合支所産業建設課、山田総合支所地域振興課、山田総合支所産業建設課、高崎総合支所地域振興課、高崎総合支所産業建設課、消防局総務課、消防局警防救急課、消防局予防課の課長級職員
庁内専門部会	上記の課・室の担当職員

■都城市都市計画マスタープランの策定の経緯

開催日	開催内容	主な検討事項等
令和元年 9月27日	令和元年度 第1回推進委員会	・成果指標の進捗状況 ・中間見直しにあたって検討が必要な事項
	第1回策定委員会	・成果指標の進捗状況 ・中間見直しにあたって検討が必要な事項 ・市民・企業アンケート調査内容（案）
10月29日	第1回土地利用専門 部会	・成果指標の進捗状況 ・中間見直しにあたって検討が必要な事項
11月19日	都市計画審議会	・中間見直しについて報告
11月	庁内各課ヒアリング	・現況都市マスの進捗状況確認 （各課にヒアリングシート配布・回収）
12月～ 令和2年1月	市民アンケート	・市民のまちづくりに関するニーズや意見の把握 ・3,000人（無作為抽出）対象、郵送配布・回収
	高校生アンケート	・高校生のまちづくりに関するニーズや意見の把握 ・市内の高校の生徒対象340人、直接配布・回収
	企業アンケート	・都城志布志道路に対する期待や協働のまちづくりに関する 意向把握 ・都城市内の主要企業160社対象、郵送配布・回収
令和2年 2月13日	第2回策定委員会	・アンケート調査結果 ・今後取り組むべき課題
6月1日	令和2年度 第1回土地利用専門 部会	・全体構想に盛り込む主な内容
6月30日	第1回推進委員会	・全体構想案
	第3回策定委員会	・全体構想案
9月1日	第4回策定委員会	・地域別構想案、計画の実現に向けて案
9月15日～ 10月2日	各地区意見聴取	・都市計画マスタープラン中間見直し案の意見聴取
10月14日	第2回土地利用専門 部会	・都市計画マスタープラン中間見直し
10月23日	第5回策定委員会	・都市計画マスタープラン原案
10月27日	庁内調整会議	・都市計画マスタープラン原案
11月18日～ 11月20日	住民説明会	・都市計画マスタープラン原案の意見聴取
11月27日 ～12月28日	パブリックコメント	・原案の公表
令和3年 2月10日	都市計画審議会	・都市計画マスタープラン中間見直し案の報告
4月1日	計画公表	・都市計画マスタープラン中間見直しの公表

■ 都城市都市計画審議会の案件にかかる調査審議（答申）

都 審 第 3 号
令和 3 年 2 月 26 日

都城市長 池田 宜永 様

都城市都市計画審議会長 平岡 直樹



都城市都市計画審議会の案件について（答申）

令和 3 年 1 月 27 日付け都計第 367 号で諮問を受けた「都城市都市計画マスタープラン中間見直し（案）」について、下記のとおり答申します。

記

今回、諮問された都城市都市計画マスタープラン中間見直し（案）について本審議会で慎重に審議した結果、社会情勢の変化等を反映した見直しがなされ、更なるまちづくりの推進を図るための重点施策も検討するなど、その内容は妥当なものと認めます。

今後のまちづくりには、市民の理解と協力が不可欠であります。本計画が目指している都城市の将来像や本計画の内容を周知されるよう要望します。

なお、審議の過程で各委員から出された意見等は、別紙のとおりですので、これらの意見等を十分に尊重されるよう併せて要望します。

主な意見・提案

- ・若い世代の方々、小中高生にまちづくりに関心を持っていただけるような取り組みを行っていただきたい。
- ・まちづくりについて市民が自分の事としてとらえられるような取り組みをしていただきたい。
- ・一般のまちづくりに関心が薄い方々にSNS等を活用し周知する等、周知方法にも工夫をしていただきたい。
- ・市民が意見を出しやすくなるよう、市が考えている活性化について、具体的な指標を設定するなどして対応していただきたい。